

国道敷地内の刈草・剪定枝を 無償配布いたします



国土交通省 熊本河川国道事務所が管理する国道(3号・57号・208号)の除草・剪定作業で発生した刈草・剪定枝を堆肥などに利用を希望される方に配布します。

対象:熊本県内の国道3号・57号・208号から概ね5km圏内に刈草等の受入場所がある方

配布期間:令和5年9月～令和6年2月(搬出時期は不定期です。)

申込期限:令和5年8月31日

申込方法:メールかFAXで住所、氏名、電話番号、使用目的、希望の数量(2t車で〇台分など)、受入住所、受入可能時期及び時間帯を記載のうえお申込みください。

留意事項

- ・配布の優先順位につきましては、応募者の中から、当方の経費が低くなる方を優先的に決めさせていただきます。なお、配布の可否については、応募者皆様にご連絡させていただきます。
- ・当方からの運搬は、敷地内に、ダンプトラックから荷卸し(バラ卸し)するまで行いますが、その後の作業については、引取希望者で行っていただきます。
- ・第3者に販売・譲渡を目的とされる場合は提供できません。
- ・刈草等の使用に関しては、すべて自己責任でお願いいたします。
- ・刈草・剪定枝には、土や小石、木の枝・ゴミなどが混入している場合があります。また、一部除草剤による枯れ草が混入する可能性があります。あらかじめご了承ください。
- ・刈草提供後は、返却には応じることができません。

申込先: 熊本河川国道事務所 道路管理第二課
(FAX:096-382-0661)
(メールアドレス:qsr-kumamoto-kouhou@ki.mlit.go.jp)

お問い合わせ先:
阿蘇国道維持出張所 0967-22-0631
山鹿維持出張所 0968-44-3014
熊本維持出張所 096-352-6951
八代維持出張所 0965-32-4271



刈草イメージ!

